資料４

南海トラフ地震・津波対策アクションプラン骨子（案）

１　趣　旨

東日本大震災では、想定をはるかに超える巨大津波により、多くの尊い命が奪われた。今世紀前半にも南海トラフを震源とする地震に襲われる可能性がある本県は、従来の想定を超える事態に備える必要に迫られている。

予想される膨大な被害に臆することなく、「想定上の被害は対策によって減らせる（減災）」との視点に立って、具体的な対策をとりまとめた「南海トラフ地震・津波対策アクションプラン」を策定し、地震・津波対策のさらなる充実・強化を図る。

２　対象とする地震・津波

南海トラフを震源とする地震について、２つのレベルの地震・津波を対象とする。

①　レベル１（現行県地域防災計画の想定地震・津波）

・想定地震動：マグニチュード 8.4（安政南海地震並）

・発生頻度等：100～150 年の周期で発生し、津波高は低いものの大きな被害をもたらす地震・津波

②　レベル２（最大クラスの地震・津波）

・想定地震動：マグニチュード 9.0（最大クラスの地震）

・発生頻度等：発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震・津波

３　対策の基本的な考え方

自然災害の発生を防ぐことは不可能であり、その発生時期や規模を正確に予測することは困難であることから、いつ、どのような災害が発生しても、人命を守ることを最優先に、被害を最小化する「減災」を基本理念として対策に取り組む。

(1) ゆれ対策

本県では阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、活断層による直下型地震を想定し、これまでも全県で住宅や公共施設等の耐震化、室内安全対策に取り組んでおり、今後もその取り組みを着実に推進する。

(2) 津波対策

津波のレベルに応じて防潮堤等のハード対策と避難対策等のソフト対策を組み合わせた総合的な対策を推進する。

対象津波	基本的な考え方
レベル１津波対策 （発生頻度が高い津波）	○　津波越流を防御 ○　訓練により防潮門扉の確実な閉鎖を図るとともに、万一防御施設が機能しなかった場合に備えた避難対策を実施
レベル２津波 （最大クラスの津波）	○　津波越流を許容するが、防潮堤等のねばり強い構造への改良等により浸水被害を軽減 ○　津波避難訓練、安全な避難空間の確保等の津波避難に関する対策により安全で確実な避難を確保

４　対策の実行による減災効果の推計

平成 25 年度に実施する被害想定において実際の県施策の事業計画や目標数値を前提に、得られる減災効果を推計する。

５　計画期間

平成 26 年度～30 年度（５年間）

【減災のために実行する対策の概要】
＜施策体系＞

目　標	施策の柱	アクション項目
“いのちを守る”防災･減災対策の推進	1　建物耐震化の総合的な推進	(1) 住宅等 わが家の耐震改修の促進　等 (2) 多数利用建築物　(3) 学校　(4) 病院 (5) 福祉施設　(6) 県有施設　(7) 津波避難ビル (8) 緊急輸送路沿道建築物
	2　津波対策の推進	(1) 津波予防対策の促進 防潮堤等の整備、陸閘等閉鎖施設の迅速かつ確実な閉鎖、既存施設強化対策、津波被害軽減対策 (2) 津波避難対策の促進 避難路の確保、避難場所の確保、訓練の実施、津波災害対応ﾏﾆｭｱﾙの整備、災害時要援護者避難支援体制の整備 (3) 津波情報の伝達 避難誘導スピーカーの整備、港内監視カメラ画像・沖合 GPS 波浪計画面を県 HP 等で提供、津波警報発令と連動した道路情報板の設置　等
	3　土砂災害等の防止	急傾斜地崩壊危険区域対策の推進　等
	4　救出･救助体制の強化	(1) 救急体制の充実 ドクターヘリの整備・運用、救急救命士の養成　等 (2) 消防力の強化 消防職員・団員の教育訓練の実施　等
	5　防災体制の強化	(1) 対応計画等の整備 関西防災・減災プランの充実　等 (2) 広域防災体制の強化 近畿府県合同防災訓練の実施　等 (3) 人材育成 人と防災未来センターにおける職員研修の実施　等
“地域ぐるみ”の自助･共助で非常時に備える	1　防災意識の向上	(1) 県民防災意識の啓発 人と防災未来センターの活用　等 (2) 防災教育の充実 学校における防災教育の推進　等
	2　地域の防災体制づくりの推進	(1) 消防団の充実･強化 消防団員の確保　等 (2) 自主防災組織の活性化 ひょうご防災リーダー講座の開催
被災者の生活を“支える”しくみの充実	1　避難生活の支援体制の充実	(1) ボランティア活動の支援 ボランティアコーディネーター研修の実施　等 (2) 災害時要援護者対応の充実 福祉避難所の指定促進 (3) 避難所運営体制の充実 市町避難所運営マニュアルの作成・充実促進 (4) 帰宅困難者等支援対策の推進 災害時帰宅支援ステーションの普及・定着　等
	2　緊急物資等の確保	(1) 緊急輸送道路の整備促進 緊急輸送道路等の橋梁耐震補強　等 (2) 物資備蓄の充実 備蓄品目の充実　等